

豊島区地域防災計画

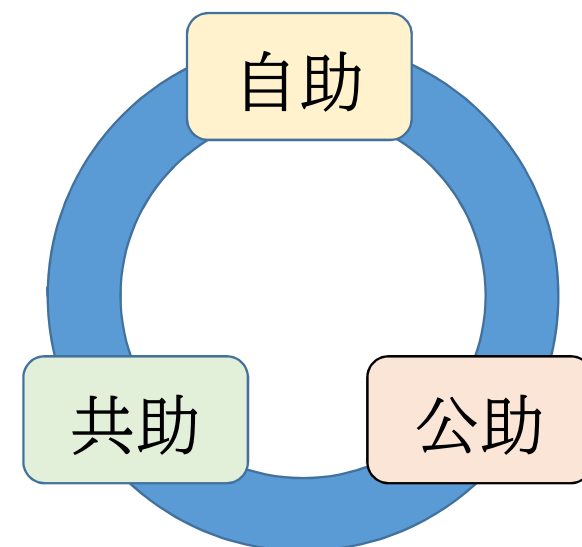
令和6年修正(案)の概要

豊島区

1. 計画の目的

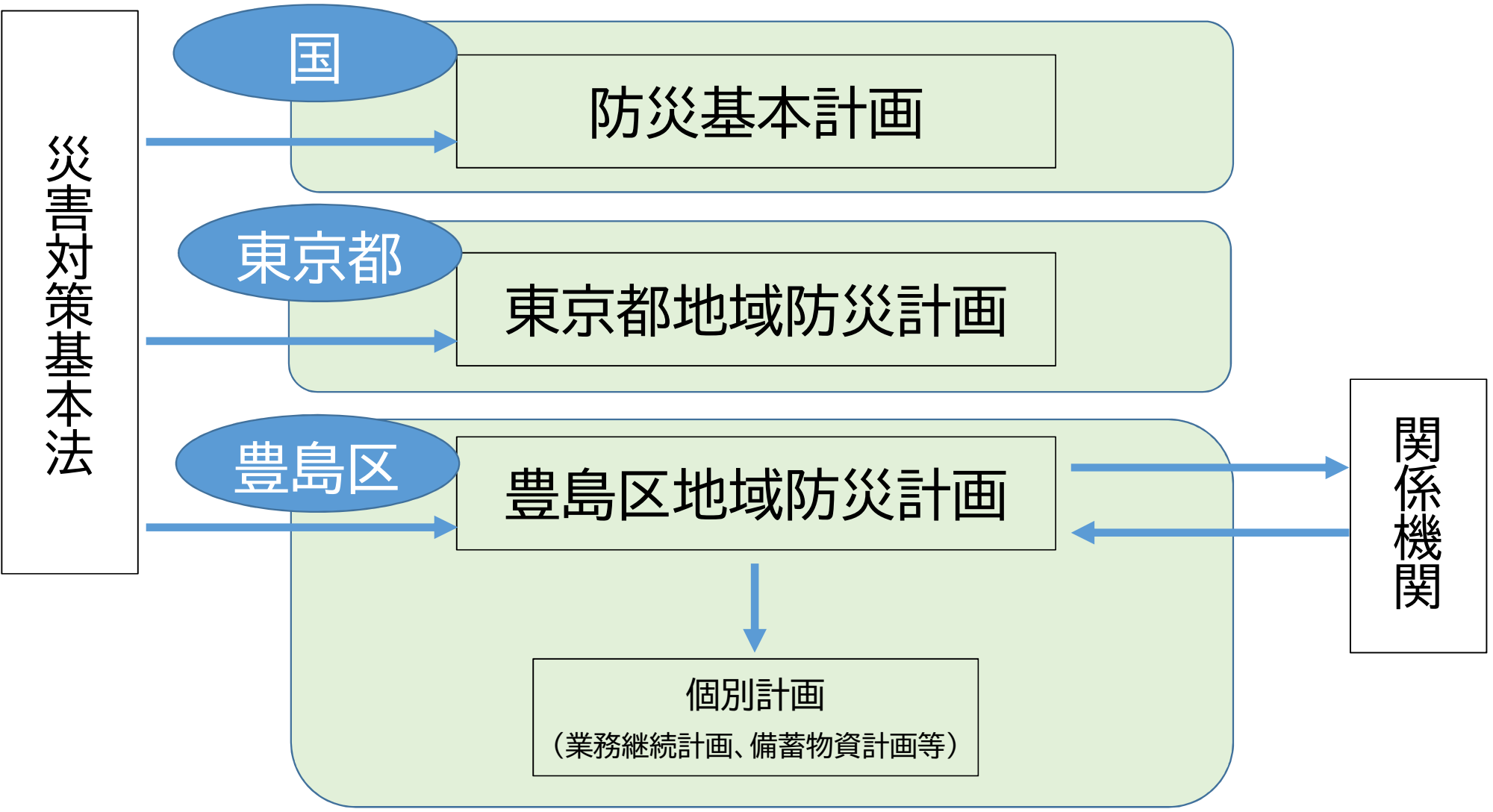
～豊島区地域防災計画（案）～

- 豊島区地域防災計画は、災害対策基本法第42条に基づき、豊島区防災会議にて作成。
- 区・都及び指定公共機関、地域防災組織等様々な関係機関の連携により
「**自助**」「**共助**」「**公助**」を実現し、地域の防災体制を力強く推進し、区民の生命、財産を保護するとともに、都市機能の維持・回復を図り、区全体の防災対応力を向上させることを目的としている。



2. 計画の位置付け

～豊島区地域防災計画（案）～



3. 構成の変更①

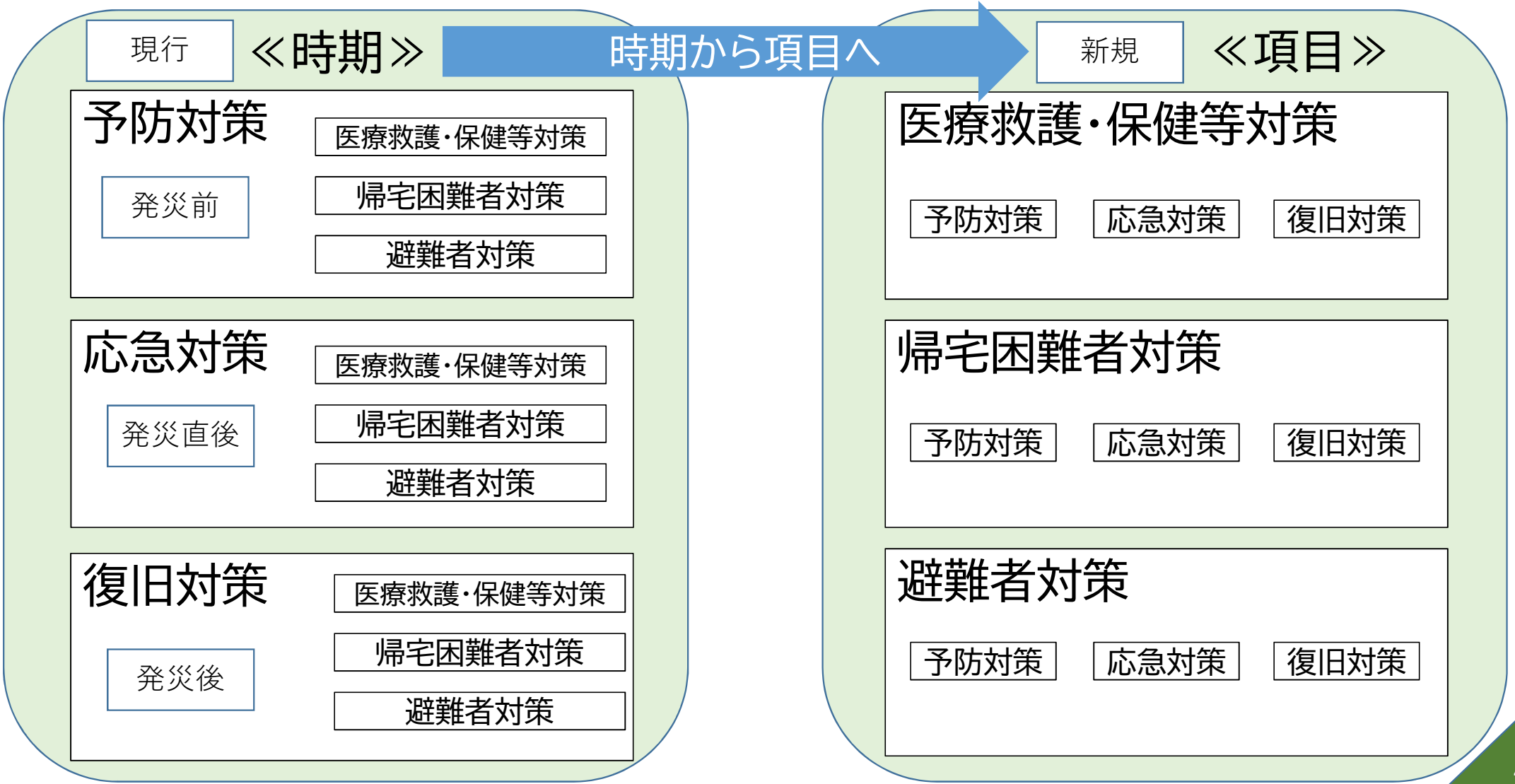
～豊島区地域防災計画（案）～

- 
- 現行の構成は、予防対策・応急対策・復旧対策と対策を行う時期に着目し、それぞれ対策をまとめ、計画を構成
 - 1つの施策に対し、それぞれ時期ごとに定めているため、現状の把握や取組の方向性が煩雑
 - 豊島区地域防災計画の上位計画である、東京都地域防災計画の構成と異なった構成

- 構成を時期から**項目**ごとに見直し
- 1つの施策に対し、**一貫した方向性**で対策をとれる
- 東京都地域防災計画の構成と併せることで、都との**整合性**を図りやすく

3. 構成の変更②（イメージ図）

～豊島区地域防災計画（案）～



3. 構成の変更③（新たな目次）

～豊島区地域防災計画（案）～

部	章
第1部 総則	第1章 計画の方針 第2章 区の概況 第3章 計画の前提条件 第4章 減災目標 第5章 発災後の時間軸に沿った震災対応シナリオ
第2部 施策ごとの具体的計画 （予防・応急・復旧計画）	第1章 行政機関～等の基本的責務 第2章 区民の地域の防災力向上 第3章 安全な都市づくりの実現 第4章 安全な交通ネットワーク 及びライフライン等の確保 第5章 広域的な視点からの応急対応力強化 第6章 情報通信の確保 第7章 医療救護・保健等対策 第8章 帰宅困難者対策 第9章 避難者対策 第10章 物流・備蓄・輸送対策の推進 第11章 放射性物質対策 第12章 住民生活の早期再建

部	章
第3部 災害復興計画	第1章 震災復興本部の設置 第2章 震災復興計画
第4部 南海トラフ地震等防災対策	第1章 南海トラフ地震等防災対策 第2章 東海地震事前対策
第5部 風水害編	第1章 風水害に関する概況 第2章 水害予防対策 第3章 防災運動の推進【予防対策】 第4章 風水害初動態勢【応急対策】 第5章 情報の収集・伝達【応急・復旧対策】 第6章 水防対策【応急・復旧対策】

4. 内容の修正

～豊島区地域防災計画（案）～

- 令和3年5月「**災害対策基本法**」等の更新
- 令和4年5月「**東京都の被害想定**」の公表
- 令和5年5月「**東京都地域防災計画**」の修正

～反映～

豊島区地域防災計画

5. 豊島区の被害想定（抜粋）

～豊島区地域防災計画（案）～

被害想定公表時期		平成24年4月	令和4年5月
条件	想定地震	東京湾北部地震 M7.3	都心南部直下地震・多摩東部直下地震(M7.3)※
	時期及び時刻・風速	冬の夕方18時	
人的被害	死者数	121人	59人（多摩）
	負傷者数	2,778人	1,467人（多摩）
	避難者数	34,115人	32,136人（都心）
	徒歩帰宅困難者数	140,005人	128,014人（都心・多摩）
物的被害	建物全壊	1,679棟	827棟（多摩）
	火災(倒壊建物を含む)	1,355棟	877棟（多摩）
	停電率	10.0%	6.5%（都心）
	不通回線率	2.4%	1.9%（多摩）
	上水道断水率	23.9%	21.6%（都心・多摩）
	下水道管きよ被害率	24.7%	3.4%（都心）
	閉じ込めにつながり得るエレベーター停止台数	183台	647台（都心）

- 平成24年と令和4年の被害想定は、想定される地震のメカニズムが異なるため、単純な比較は困難である。
- 各被害想定公表時点で想定し得る最大の被害を比較したものであることを留意。
- 令和4年の被害想定は「都心南部直下地震」、「多摩東部直下地震」の被害が大きい数値を記載。

6. 減災の目標

～豊島区地域防災計画（案）～

東京都

「東京都地域防災計画震災編(令和5年修正)」では、減災目標として、首都直下地震等による人的・物的被害を2030年度(令和12年)までに概ね半減にすることを掲げている。



豊島区

区は、都と連携して防災減災対策に取り組む必要があることから、区における首都直下地震等による人的・物的被害を**2030年度(令和12年)までに概ね半減することを減災目標**とする。

7. 減災目標達成のための視点

～豊島区地域防災計画（案）～

3つの
視点

視点1

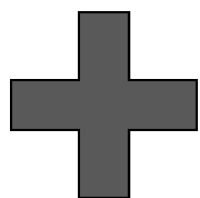
家庭や地域における**防災・減災対策の推進**

視点2

区民の生命と我が国の首都機能を守る**応急体制の強化**

視点3

すべての被災者の安全で質の高い生活環境と早期の**日常生活の回復**



分野
横断的
視点

多様な視点

防災DX

ハード対策

人口構造

8. 修正の主な項目①

～豊島区地域防災計画（案）～

第2部第2章 地域防災力の向上

課題	区民の防災力の向上
主な対策	■ 防災意識の向上 ■ 外国人への対応
修正箇所	■ 防災意識(家具等の転倒防止、備蓄等)を区の広報、イベント等を通じて普及・啓発の明記(P36) ■ やさしい日本語を含む多言語での防災知識の普及や救援センターにおける多言語対応等について追加(P39)

課題	高層マンションの増加
主な対策	■ マンション特有の課題に対応する取組の普及・啓発
修正箇所	■ エレベーターが使用不可になることを踏まえた備蓄の実施の追加(P40) ■ トイレが使用不可になることを踏まえた携帯トイレ・簡易トイレの準備など具体的な対策の追加(P40)

8. 修正の主な項目②

～豊島区地域防災計画（案）～

第2部第3章 安全な都市づくりの実現

課題	木造住宅密集地域の不燃化
主な対策	■ 老朽建物の除却や建て替えによる面的な不燃化 ■ 道路や公園・広場などの地域の基盤づくり ■ 都市計画道路沿道のまちづくり
修正箇所	■ 令和3年3月31日までだった不燃化特区制度の令和7年度まで延長の追加(P57) ■ 事業計画の時点更新を追加(P57)

課題	出火、延焼等の防止
主な対策	■ 感震ブレーカーの設置助成
修正箇所	■ 感震ブレーカーの設置助成事業について追加(P58)

8. 修正の主な項目③

～豊島区地域防災計画（案）～

第2部第6章 情報通信の確保

課題	発災時の行政機関内・外部への情報連絡及び区民等への情報提供
主な対策	■ 区総合防災システムを再構築し、発災後のスムーズな情報連携・提供
修正箇所	■ 区総合防災システムの再構築にあたっての方向性の追加(P166) ■ 発災からのフェーズごとに伝達事項、伝達手段を図表化(P177)

第2部第7章 医療救護・保健等対策

課題	初動医療体制の確保
主な対策	■ 災害医療体制の強化
修正箇所	■ 緊急医療救護所設置病院・緊急医療救護所、医療救護所の設置場所を明記(P192, 193) ■ 看護師会長も医療対策本部に参集(今後追記)

8. 修正の主な項目④

第2部第8章 帰宅困難者対策

課題	帰宅困難者への情報通信体制整備
主な対策	■ 情報通信基盤の整備及び情報提供体制の構築
修正箇所	■ 都開発の帰宅困難者オペレーションシステムの運用の体制づくり(訓練)(P222)

第2部第9章 避難者対策①

課題	救援センター等の管理体制の整備
主な対策	■ 救援センター等における良好な生活環境の確保
修正箇所	■ 救援センター開設・運営キットの活用を追加(P278) ■ 避難生活環境の充実強化(段ボールベッド、段ボール間仕切りの備蓄、マンホールトイレの設置および携帯用トイレの備蓄等)を追加(P280, 294)

8. 修正の主な項目⑤

第2部第9章 避難者対策②

課題	救援センターにおける安全・安心、ニーズに合った生活環境
主な対策	■ 救援センターにおける安全・安心の確保や女性の視点を踏まえた体制の確立
修正箇所	■ 女性の視点を配慮した避難所生活・備蓄の体制の追加（女性の視点から見たPT）（P257, 278）

課題	要配慮者等の安全確保
主な対策	■ 高齢者・障害者等の災害時要援護者をはじめ、避難者が安全に避難できる体制の更なる検討
修正箇所	■ 個別避難計画作成の推進の追加（P263） ■ 区民に加え、事業者を巻き込んだ安否確認体制の確立の追加（P275） ■ 福祉救援センターマニュアルの作成（P282）

8. 修正の主な項目⑥

第2部第9章 避難者対策③

課題	ペット同行避難
主な対策	■ 救援センターにおける動物の適切な飼養
修正箇所	■ 動物避難所開設ボックスの配備の追加(P267) ■ 動物避難所開設マニュアル等による同行避難飼養動物の受入体制の整備の追加(P285) ■ 動物救護チームの設置の追加(P286)

8. 修正の主な項目⑦

～豊島区地域防災計画（案）～

第2部第10章 物流・備蓄・輸送対策の推進

課題	食料・水・生活必需品の確保
主な対策	■ 備蓄計画に沿った、計画的な備蓄
修正箇所	■ 「豊島区備蓄物資計画」に沿った食料等の備蓄を行うことの追加(P292)

課題	円滑な物資の供給
主な対策	■ 地域備蓄倉庫及び地域内輸送拠点の整備、輸送体制の整備
修正箇所	■ 災害時物資等輸送計画(地域内輸送拠点の運営に係る計画含む)の策定することの追加(P290)